（別紙4）　　2019 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2291400014		
法人名	矢崎総業株式会社		
事業所名	ヤザキケアセンター紙ふうせん		
所在地	〒410-1194　静岡県裾野市御宿1500番地		
自己評価作成日	令和2年　2月　17日	評価結果市町村受理日	令和2年　7月　29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1－70　静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和2年　5月　28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

矢崎総業の中にありますが、敷地内は緑も多く、天気の良い日は食堂から雄大な富士山が見え、また、春には300本を超える桜並木を見ることが出来ます。紙ふうせんの敷地内にも庭や畑があり四季折々の彩を愛でることが出来ます。グループホームの室内もゆったりとした空間になっています。
月に1～2回外出や行事を計画し、家族様や近隣の方々との交流を深めています。
職員は、内部研修を含んだカンファレンスを定期的に行い質の向上を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

ホームの共有スペースは広くゆったりとしている。敷地には、桜や梅、リンゴ、銀杏の木など四季折々の彩を見せてくれるものが多く、自然に触れることができる。また。広々としたベランダで、プランターの野菜栽培を楽しんでいる方もいる。敷地は企業全体で自治区になっており、ホームとの関係は非常に良い。防災備蓄の充実や緊急時の対策は比べようもなく、市への協力体制もできている。介護職員も経験豊富な方が多く、外国人の教育施設として、積極的に役割を担っている。いずれ利用者と海外旅行ができたらと、大きな目標を語っておられた。ギャバ成分が含まれるメニュー週間の取り組みなど、先進的な取り組みを行っているホームである。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『わたしたちは認知症を持つ人とともに歩むとき、彼らを行為の主体者として認め、対応することを目指し、常に本人の心の声を聴こうとするパートナーでありたい』という理念のもと、毎日の支援に取り組んでいます。	事業所理念には、利用者と職員はパートナーであるという姿勢が示されている。理念は、職員個々に配布し、玄関等にも掲示している。理念をより深く理解するために『グループホーム紙ふうせんが目指すこと』という書面を作成している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	矢崎自治区に加入し、交流を行っています。また、敷地内にある保育園との交流も行っています。普段より敷地内の庭や、鯉やウサギを見に近隣の方が立ち寄られています。災害等の緊急時、地域との連携についても運営推進会議等にて計画的に進めています。	事業所の敷地一体が運営企業の自治区になっており、保育園やスーパー等まである。自治区に住まう人たちが、社員同士という事もあり、交流の図りやすい環境にある。また、自治区だけではなく、近隣市町の行事などにも積極的に参加し、関係作りを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の職場体験や実習を受け入れ、都度認知症ケアについての研修を行い認知症についての理解が深まるように取り組んでいます。またサロン等も開催し、地域の方とグループホームの入居者との交流の中で認知症についての理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催をし、入居者本人、家族、区長、自治会長、民生委員、包括の代表者との話し合いの機会を設け、サービスの質の向上に努めています。	家族全員に参加の依頼を行い、毎回3組程度の出席がある。年1回の祭り行事に合わせて、参加者の顔合わせができるように開催内容を工夫をしている。会議では、災害対策に関する意見が多く、訓練に活かされている。会議の内容は、カンファレンスで報告し、職員間で周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括主催の地域調整会議に参加し、行政との連携を図っています。市主催の行事等に入居者、家族と共に参加協力をしています。 要介護認定更新等の手続きを代行し事務手続きが滞らないよう協力しています。	月１回の地域調整会議に参加し、事例検討や情報共有などを行っている。裾野市との関係も強く、双方向での相談が積極的に行われている。キャラバンメイトの養成研修には講師を派遣するなど、協力的な関係を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束「０」宣言をし、ポスターを玄関ホールに掲示しています。毎年外部研修へ参加し、身体拘束廃止委員会を中心に内部研修も企画実施しています。	月に1回委員会を開催、年に1回以上の外部研修への参加とその後の伝達研修の開催を行っている。研修後は、アンケートや面談で周知徹底しているか確認している。虐待等については、自己評価を行い、身体拘束をしない取り組みや意識の継続に力を入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に代表者が外部研修に参加し、その内容を内部研修に反映させることにより職員全体に「虐待」についての学びを深める体制作りに努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については外部研修等にて学び、職員全体にはフィードバックとして内部研修を行っています。 現在、おひとり成年後見制度を利用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、申し込みから契約に至るまでの間、必要であれば本人に見学をしていただいたり、複数回家族と面談を行い、本人や家族の疑問や、不安が解消されるよう十分に話し合いや説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族にも運営推進会議に参加していただきご意見を頂く機会を設けています。市の介護相談員に定期的に訪問いただき聞き取りをしていただいています。本人、家族を交えたカンファレンスを定期的に開催したり、行事等のご案内を家族に行い参加を進めています。	面会の機会は多く、気軽に話せる状況にある。入居後の生活に家族が継続して関わりを持てるように、意見を聴きとる努力をしている。また、利用者から直接出た要望には、随時対応しており、ベランダでプチトマトを栽培したり、外出企画を行った実績がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンス、業務改善活動の中で出てきた意見は、運営側に「提案」として挙げる仕組みがあります。また、定期的に運営側との面談があります。	月1回の会議の他、業務改善等の意見を積極的に出せる仕組みがあり、提案には若干の報奨金が支払われる。利用者に分かりやすい表示の工夫やレイアウトの変更を行ったことがある。この取り組みで職員側も提案することに慣れ、視野を広く持つことが出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年契約更新を行う際、自己評価をもとに上司との面談を行います。振り返りや今後の目標等を決めながら、日ごろの思いを聞き取りやりがい等に繋げています。 処遇改善加算は賞与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画に沿って、内外の研修を職員に適宜分散させて参加させるようにしています。外部研修の後には各部署や全体へのフィードバックを義務付け参加の意識を高めています。また、OJTが実施されるようシフトの調整をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成27年3月に裾野市グループホーム連絡協議会を立ち上げ行政を交えた話し合いの場を設けています。また、お互いの事業所の行事の際には声を掛け合い、招いたりして交流を図っています。互いの実習生の受け入れも行っています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	言葉からの訴えだけでなく、表情や行動など多面的にとらえ、本当の気持ちに近づけるように接することでまず信頼関係を築く努力をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入段階に家族との面談の機会を多く設け、アセスメントを行うなか要望や不安の聞き取りを行うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	緊急性があるかどうかを検討し、すぐにこちらのサービスを提供できない場合は他のサービスのご案内を行い検討をしていただくようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の残存機能を把握し、職員同士情報を共有して、できることは行って頂いています。また、一緒に家事等を行うことで暮らしを共にする関係性を築けるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力が必要であることをご理解いただけるように都度お話をしています。また、行事等の情報をこまめに連絡し参加をお誘いし、気楽に訪問していただける環境作りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会などは、曜日や時間に制限を設けず、家族の都合に対応できるようにしています。また、家族だけでなく、知人、友人なども気楽に立ち寄れる環境作りに努めています。通所ご利用のなじみの方との交流も含め事業所としての行事に積極的に参加していただいています。	面会時間は、時間を制限せず柔軟な体制を取り、関係の継続に努めている。また、馴染みの喫茶店での外食や、デイサービスでの交流など、友人と会える機会を作っている。ホームだけの生活ではなく、外に出かけることで、新たな馴染みの関係も出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が快適な関係を築けるように、関係性を把握し、座席を検討したり、時には間に入って取り持ったりしています。関係を築きにくい方には職員が良い環境になれるように配慮しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療ニーズが高くなっての利用終了が多いため終了後も、入院、転院、退院、入所といった変化に対応し、家族、医療機関と連絡を取り合い相談・支援に努めています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンス等にて「認知症ケア」の内部研修を行い、「本人の望む暮らし」を目指す取り組みを行っています。	センター方式のアセスメントシートやヒヤリングシート等を活用して、情報を詳細に記録している。毎月、日常記録から要点をまとめ、本人の思いや意向の把握を積極的に行っている。情報は、カンファレンスで職員間と共有している。	これまで年1回行っていたアセスメントを、目標期間に合わせて実施していく考えである。現状に即したケアを実施する上でも、計画的に取り組まれることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしについて、本人、家族、担当CM等から情報収集に努め、これからの暮らし方を本人を交えて話し合っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員を決め、心身の状況の細かな変化に気付けるようにし、また家族との連携を取りながらカンファレンス等にて意見交換を行い入居者の心身の状況の変化に対応できるようにしています。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に個別カンファレンスを行い、モニタリング記録をもとに本人、家族、多職種関係者、時には主治医を交え話し合っています。 担当者は毎月各入居者の情報をまとめ計画作成者に提出しています。	毎月1回カンファレンスを開催し、担当者・本人・家族による検討が行われている。重要度によって内容は違うが、日々の介護記録を根拠に計画作成やモニタリングが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、介護記録、業務日誌に記載。また朝のミーティングにおいて申し送りノートをもとに情報の共有を図っています。 介護記録をもとに定期的にモニタリングを行い計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態をグループホームの職員だけでなく他部署や他職種職員と共に把握することで、ニーズに反映することが出来るように連携に努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所内だけでなく、近隣のサロンや地域のお祭りなどに参加したり、市の芸術祭に出品したり、ラン伴では走ったり・歩いたり・応援したりと、一人ひとりの力に応じて参加しいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療の医師が来てくださったり、受診に出かける方など様々ですが、薬の残数や、本人の様子を確実に伝えられる様に連絡票を使って医療との連携をとっています。	入居時に主治医の変更・継続は、本人・家族の希望に沿って決定している。往診が可能な医療機関は2病院あり、その他は外来受診となっている。主治医に対しての情報提供は、専用の書式を使って行われており、双方向での情報交換となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師との連携だけでなく、事業所内の他部署の看護師との連携もスムーズに行えるよう日頃からチームワークに心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、必ず家族、病院の相談員、看護師、担当医との面談を行い情報交換を行っています。また、日ごろから受診時には病院職員との関係作りに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りに関する指針」の説明を行い、定期的に家族会などで事業所の看取りの方針について説明しています。また、それぞれの症状により主治医との連携のもと家族との話し合いの場を何度も設け方針の共有に努めています。	入居時に書面を用いて、丁寧に説明を行っている。オンコールの体制も整備し、薬や状態の変化に柔軟に対応できるような仕組みがある。最後は、病院に搬送する方が多いが、これまでに2ケース以上の看取り経験があり、職員の教育やカンファレンスも強化している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練時に、急変時の対応についても訓練しています。また、消防署で行われる緊急時の訓練に参加し事業所全体へのフィードバックを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月防災訓練を行い、どの職員も緊急時に対応できるよう、また、地域の協力体制も運営推進会議等にて進めています。	毎月月末に防災訓練を実施している。地域性を考慮し、地震・富士山の噴火・火災などの訓練が主で、水害は想定していない。自家発電装置や備蓄など、十分な設備が用意してある。自治会の防災訓練にも参加し、協力体制も構築されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「パーソン・センタード・ケア」の考え方を基本に据えて、「スピーチロック」が身体拘束となることを意識しながらケアを行っています。	「パーソン・センタード・ケア」の考えに基づき、利用者の尊厳を大切にした対応を心掛けている。ケアの基本姿勢については、認知症ケア研修等で学ぶ機会を作ってる。不適切な対応が見られた場合は、上司が個別に指導したり、カンファレンスや委員会で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身で選べる場面を増やし、そこから他のことへ発展していく会話ができるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はありますが、一人ひとりの意向に合わせて、好きなところで好きなように過ごしていただけるようにしています。行事なども体調や気分を伺い無理のないように参加していただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族と連携を取り、季節の衣替えを本人と共に行い、また不足分を一緒に買い物に行きます。朝の更衣や入浴時の着替えを本人に選んでいただけるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は厨房にて食事が用意されますが、季節ごとの行事などは、本人家族と共に食事やおやつ作りをしています。準備や片付けもできるだけ一緒に行います。	基本的には、厨房で一括調理をしている為、調理にかかわる機会は少ないが、収穫した野菜を調理したり、菓子を作るなど、月に1～2回程度は食事レクリエーションを企画している。献立では、ご当地メニューやギャバ成分が含まれるメニュー週間など独自の取り組みを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の記録を行い、バランスの悪い時は主治医と連携を取り、体調の変化を観察します。また、食べやすい形態や嗜好を検討し、おいしく楽しく食べていただける工夫を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの物品も一人一人に適したものを選び、できるだけ本人に行って頂けるよう支援し、仕上げは職員が行うようにしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表により排泄パターンを探り、トイレでの排泄が可能な声掛けや誘導を心掛けています。	時間ごと記録して排泄リズムを把握している。トイレでの排泄を基本とし、自立している人にも声掛けを行ったり、頻回に排泄を訴える人の行動を妨げず、支援を行っている。運動量や水分量を確認しながら自然排便を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や色々な体操を行い、お茶の時間には好みの飲み物を用意し、無理なく運動や水分量のコントロールができるように工夫することで、便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に曜日の設定は行っているが、受診・外出・体調によって臨機応変に対応しています。また、本人も「今日は私入浴ね」と曜日の意識を持っていただけています。	週に3回以上の入浴を提供している。看取り期の方は、週に2回のシャワー浴とし、身体の負担を少なくしている。一般浴槽と同じ建物のデイサービスの機械浴をその方の状況に合わせて、使用できるようになっている。ソーラー設備の給湯で、湯が柔らかいと評判である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの習慣を継続できるよう個別に就寝支援を行っています。ほぼご自分から「寝ます」との声があってからの支援としています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常勤看護師がそれぞれの主治医と連携を取り、その情報を一覧表を使い職員に伝えるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力にあった家事や手作業、楽しみ（パズル・脳トレ・クイズ・歌等）を選び、準備から一緒に行います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所内の行事だけでなく、地域の行事へもお誘いし、参加していただいています。事業所主催のバス旅行などにも家族と共に参加していただけるよう支援しています。また、お誕生日には「行きたいところ、やりたいこと」をかなえる日として取り組んでいます。	日帰りバスツアーの企画に参加したり、買い物や四季折々のお花見など、ドライブの機会を作っている。今後1泊旅行や海外旅行に行くことを目標にしている。誕生日には、希望に合わせて喫茶店にコーヒーを飲みに行ったり、遊歩道の散歩などの機会を作っている。外出の頻度は、個人差があるが週1～3回程度となっている。	ベランダが広く、外が眺められたり、ホームの設備が整っていることで穏やかな生活になっている。充実した環境により、日常的な外出機会が少なくなりやすいため、外出の機会が増えることを期待する。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	敷地内の店舗や自販機での買い物、また外出時には財布の持参等によりご自身で選び支払うことが出来るように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夕方など不安な様子が見られるときは、家族とお話ができるようにこちらから電話を掛けたり、家族からの電話を取り次いだりしています。また、季節の便りを書いて家族に送ることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下壁面に「フォトギャラリー」を作り、季節の行事や外出時の写真、作品などを貼り出しています。 トイレや浴室の出入りが見えにくいように暖簾を設置したり、玄関を外へのつながりを示す模様にしています。	会社のロゴを模った造りになっており、共有スペースが複数設けられている。入居者が休息できるよう、様々な椅子やソファが並べられている。トイレの表示の高さや、居室の表札をひらがなにする等、分かりやすく工夫されていた。また、ベランダや中庭には四季折々の草木が植えられており、園芸スペースもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	法人の多機能なサービスの中の一つであり、法人の理念とホームの理念が		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時等ご自身の部屋という意識を持っていただくためになじみの家具を持参していただけるよう家族に協力を依頼しています。 入居後も本人、家族と相談しながらお部屋作りを進めています。	入居の際に、可能な限り自宅に近い環境となるよう、普段使用している枕など、使い馴染んだものを持ってきてほしいと依頼している。タンスなどに付ける表示やレイアウトなどは、本人・家族と相談しながら行っている。年末の大掃除や衣替えは、家族の協力を得ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや福祉用具を使用し、安全に配慮しながらできることはご自身でやっていただける環境整備をしています。また、居室に表札をつけたり、トイレなどの場所がわかるような工夫をしています。		